

(第121回定時株主総会招集通知添付書類)

第 121 期 報 告 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告



TDF株式会社

事 業 報 告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の事業の経過及び成果をご報告するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年12月6日発生 of 当社原動工場における爆発事故につきましては、株主の皆様には多大なるご心配をおかけしておりますこと、まず深くお詫び申し上げます。現在、原動工場の完全復旧につきましては、安全を最重視した新規エアコンプレッサーの導入と工場エア配管の見直しを図り、平成20年7月末完了を目処に全力で取り組んでおります。今後、この事故の教訓を十分に踏まえ、当社グループを挙げて安全管理の再徹底に取り組んでいく所存であります。

さて、当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の不安定さはありましたものの、輸出や企業の設備投資が堅調に推移したことなどにより、景気は概ね回復基調で推移しました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界では、国内市場におきましては、普通・小型トラックは排ガス規制に伴う買い替え需要一巡で減少となりましたが、乗用車は微増となりました。一方、海外市場におきましては、新興国・資源国向け輸出好調などをうけ、増加傾向となりました。この結果、国内と海外を合わせた国内生産は、高水準で推移いたしました。

当連結会計年度の売上状況は次のとおりであります。

部 門	連 結 売 上 高		
	金 額	構 成 比 率	対前期比率
自 動 車 部 品	23,829百万円	98.0%	14.4%
(内 機 械 加 工)	(1,399)	(5.8)	(0.7)
建 設 機 械 用 部 品	465	1.9	5.4
そ の 他 の 部 品	14	0.1	55.6
合 計	24,308	100.0	14.3

このような状況下、連結業績については、売上高243億8百万円（前期比30億34百万円14.3%増）、経常利益16億68百万円（前期比3億42百万円25.8%増）、当期純利益8億36百万円（前期比35百万円4.4%増）となりました。

当社業績については、売上高160億54百万円（前期比20億33百万円14.5%増）、経常利益9億74百万円（前期比95百万円10.8%増）、当期純利益については、原動工場爆発事故に伴う損壊建屋、設備等除却及び復旧費用等を特別損失として計上したことにより、4億38百万円（前期比2億48百万円36.1%減）となりました。

今後の経営環境は、景気は堅調に推移すると見込まれますが、原油・原材料価格等の更なる高騰や米国サブプライムローン問題の拡大に伴う株式・金融市場の低迷等の懸念材料もあり、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

当社グループは、このような状況下、グループを挙げて業績の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当社グループが実施致しました設備投資は13億77百万円であり、主なものは鍛造設備の新設、既存設備等の改修であります。

③ 資金調達の状況

- ・第三者割当増資を以下のとおり行い、資金調達を実施いたしました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
いすゞ自動車(株)	第三者割当増資	2,828千株	350円	9億89百万円	平成19年6月4日

- ・当社グループ及び金融機関より長期借入金として8億円の調達を実施いたしました。
- ・当社と主要取引金融機関と総額36億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第118期 平成17年3月期	第119期 平成18年3月期	第120期 平成19年3月期	第121期 (当連結会計年度) 平成20年3月期
売上高(百万円)	17,146	19,868	21,274	24,308
当期純利益(百万円)	926	871	801	836
1株当たり当期純利益(円・銭)	70.61	66.35	61.51	55.06
総資産(百万円)	15,697	19,042	19,589	19,863
純資産(百万円)	4,065	5,415	5,981	7,515

- (注) 1. 第120期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第118期 平成17年3月期	第119期 平成18年3月期	第120期 平成19年3月期	第121期 (当期) 平成20年3月期
売上高(百万円)	11,417	13,011	14,021	16,054
当期純利益(百万円)	308	240	687	438
1株当たり当期純利益(円・銭)	23.67	18.49	52.76	28.88
総資産(百万円)	10,678	12,884	12,963	13,281
純資産(百万円)	2,226	2,821	3,138	4,359

- (注) 1. 第120期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
トイカ (株)	80百万円	100.0%	鍛工品の製造・販売
東北精工 (株)	50	100.0	鍛工品の切削加工
ITForging(Thailand)Co.,Ltd.	700百万 バーツ	25.0	鍛工品の製造・販売

(注) 1. 上記の「重要な子会社及び関連会社」には、非連結子会社（1社）の記載は省略しております。

2. 上記のITForging(Thailand)Co.,Ltd. は持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「成長戦略」、「構造改革」を基本戦略として、新たな成長への挑戦の第一歩を踏み出します。

成長戦略は、現有設備可動率向上に加えて、新プレスラインの設備を導入し生産能力増強を図り受注拡大を推進してまいります。

構造改革は、大物・小物部品併用生産ヘシフトを推進し、景気に左右されにくい安定した収益構造の構築と財務体質の改善を図ってまいります。

併せて、これらの「成長戦略」、「構造改革」を強力に推進するためにも、人材の育成を大きな課題と捉え、計画的に人材の教育訓練を実施し、現場力を高める取り組みも進めてまいります。

これらの諸施策を確実に実施して、新たな成長を実現し、グループ収益の向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えできる企業であり続けるよう、スピードを重視した経営を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

- ① 鍛工品の製造及び販売
- ② 鍛工品用の金型の製作ならびに販売
- ③ 鍛工品の切削加工

(6) 主要な営業所及び工場 (平成20年3月31日現在)

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	宮 城 県 柴 田 郡 村 田 町
営 業 所	東 京 都 港 区 高 輪

② 子 会 社

名 称	事 業 所	所 在 地
ト ー カ イ (株)	本 社	岐 阜 県 関 市
東 北 精 工 (株)	本 社	宮 城 県 刈 田 郡 蔵 王 町

(7) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
534名	27名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
264(32) 名	14(12) 名増	42.8歳	15.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほコーポレート銀行	694百万円
日本政策投資銀行	257
中央三井信託銀行株式会社	241
株式会社横浜銀行	221

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 27,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,885,928株 |
| ③ 株主数 | 1,862名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
いすゞ自動車株式会社	5,900千株	37.2%
木村喜由	435	2.7
株式会社みずほコーポレート銀行	428	2.7
日本証券金融株式会社	361	2.2
清水潔	301	1.8
株式会社ベストローンカトー	300	1.8
佐藤商事株式會社	260	1.6
トヨタ自動車株式会社	241	1.5
株式会社みずほ銀行	216	1.3
中央三井信託銀行株式会社	208	1.3

(注) 1. 大株主上位10名を記載しております。

2. 出資比率は自己株式 (39,914株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

代表取締役社長	滝	沢	聰
常務取締役（財務担当）	鈴	木	英男
常務取締役（生産担当）	野	村	節雄
取締役（営業担当）	高	田	和幸
取締役（総務担当）	松	嶋	健二
取締役（工場長）	金	井	信治
監査役（常勤）	松	沢	宏一
監査役	谷		勝
監査役	袴	田	直人

- (注) 1. 監査役松沢宏一氏及び監査役袴田直人氏は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役社長滝沢 聰氏、取締役高田和幸氏は、トーカイ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・常務取締役鈴木英男氏、取締役金井信治氏は、東北精工株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・監査役谷 勝氏は、トーカイ株式会社の監査役を兼務しております。
3. 監査役谷 勝氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役谷 勝氏は、当社経理部に昭和50年7月から平成13年6月まで在籍し、通年26年にわたり決算手続きならびに計算書類等の作成に従事しておりました。
4. 当期中の取締役の異動
- ・平成19年6月22日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって取締役登内久人氏が任期満了にて退任となり、取締役両角忠良氏、村山佳三氏は辞任致しました。
 - ・同定時株主総会において、滝沢 聰氏、松嶋健二氏が取締役に新たに選任され就任致しました。
 - ・同日総会終了後の取締役会において、滝沢 聰氏が代表取締役社長に新たに選任され就任致しました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (0)	100百万円 (0)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	19 (12)
合 計	9	119

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第120回定時株主総会において年額1億500万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第107回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか当期において、株主総会の決議により支給した役員退職慰労金は、退任取締役3名に対して総額58百万円であります。
 なお、平成19年6月22日開催の第120回定時株主総会にて決議された、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給した役員退職慰労金は、取締役4名、監査役3名（うち社外監査役2名）に対して総額60百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・ 監査役袴田直人氏は、いすゞ自動車株式会社の執行役員を兼務しております。なお、当社はいすゞ自動車株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（11回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 松 沢 宏 一	11回	100%	11回	100%
監査役 袴 田 直 人	4	36	4	36

- (注) 各社外監査役は、出席した取締役会において、社外の立場から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、監査内容について必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12百万円

- (注) 1. 当社のすべての子会社につきましても東陽監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項の各号に定める項目のいずれかに該当するときは、その会計監査人を監査役会は監査役の全員の同意に基づき解任または不再任とします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付け、全役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンスを遵守して行動している。

当社は、コンプライアンスに関する社内規則及び行動指針を策定し、コンプライアンスを役員・使用人に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保している。

当社は、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに係る事項を管理、推進しており、今後もこれを継続する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、株主総会議事録や取締役会議事録等の重要書類については、総務部においてこれを適切に管理しており、今後もこれを継続する。

また、重要書類を管理する規程を制定し、取締役の職務執行に関する情報について、情報毎にこれを保存及び管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存及び管理している。

さらに、秘密情報を管理する規則を制定するとともに、秘密情報を管理する部署／組織を設置し、秘密情報を適切に保存及び管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、製品品質、財務、紛争、システム等の各種リスクについては、リスク管理に関する規程を制定し、リスク毎にこれを管理すべき主管部署を定め、それぞれ当該主管部署において、適切に管理しており、今後もこれを継続する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催している。また、事前に経営問題を討議する会議体を複数設定し、その会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行う事前審議制をとっている。さらに、事前審議に当たっては、電子媒体等を活用して経営情報、審議情報等を事前に共有し、情報伝達の効率化を図るなど、業務を効率的に行う体制をとっており、今後もこれを継続する。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、いすゞ自動車株式会社及び当社等からなるいすゞグループが、社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、いすゞ自動車株式会社が策定した「グループ企業理念」「グループ行動指針」「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を当社の全役員・使用人に周知し、いすゞ自動車株式会社の関連会社としてこれを踏まえた行動をとるものとしている。

当社は、いすゞ自動車株式会社の経営幹部による、当社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、いすゞ自動車から、当社の業務の適正を確保する体制につき不備があると指

摘された場合、適宜対応部署を定め、速やかにこれを改善するものとしている。

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、総務部が窓口となり、グループ経営会議を適宜開催しており、今後もこれを継続する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令または定款違反行為、その他予め定めた監査役会への報告事項を、遅滞なく報告する。

常勤監査役は、重大な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、社内の各会議に出席することができる。また、監査役全員がこれらの会議に先立ち、電子媒体等を活用して、事前に提供される関係文書及び資料を閲覧し、また、必要に応じて取締役または使用人に追加の説明または報告を求めることができる。

⑦ その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査の内容について、また、内部監査部門から業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うことができるものとする。また、監査役会は、当社取締役及び使用人と、適宜意見交換を行うことができる。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,351,259	流 動 負 債	10,259,739
現金及び預金	1,309,371	支払手形及び買掛金	6,756,191
受取手形及び売掛金	4,372,424	短期借入金	1,074,324
たな卸資産	2,719,474	未払法人税等	266,633
繰延税金資産	311,483	未払消費税等	108,192
その他	639,003	賞与引当金	344,431
貸倒引当金	△ 497	役員賞与引当金	6,800
固 定 資 産	10,512,144	設備関係支払手形	534,628
有 形 固 定 資 産	8,227,104	そ の 他	1,168,539
建物及び構築物	1,561,999	固 定 負 債	2,088,273
機械装置及び運搬具	4,360,970	長期借入金	997,654
土地	1,495,043	繰延税金負債	154,244
その他	809,092	退職給付引当金	743,991
無 形 固 定 資 産	31,831	役員退職慰労引当金	77,120
借地権	16,676	そ の 他	115,263
施設利用権	1,984	負 債 合 計	12,348,013
ソフトウェア	13,170	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,253,207	株 主 資 本	7,193,036
投資有価証券	2,156,235	資 本 金	1,694,767
その他	33,292	資 本 剰 余 金	1,327,996
繰延税金資産	63,679	利 益 剰 余 金	4,183,756
資 産 合 計	19,863,403	自 己 株 式	△ 13,483
		評価・換算差額等	322,353
		その他有価証券評価差額金	239,550
		為替換算調整勘定	82,803
		純 資 産 合 計	7,515,390
		負 債 純 資 産 合 計	19,863,403

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	24,308,347
売 上 原 価	22,073,641
売 上 総 利 益	2,234,705
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,055,080
営 業 利 益	1,179,625
営 業 外 収 益	629,299
受 取 利 息	844
受 取 配 当 金	9,700
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	510,782
そ の 他	107,972
営 業 外 費 用	140,072
支 払 利 息	64,285
支 払 手 数 料	39,098
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 額	1,390
そ の 他	35,297
経 常 利 益	1,668,852
特 別 利 益	16,595
固 定 資 産 処 分 益	5,392
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11,203
特 別 損 失	390,608
固 定 資 産 処 分 損	221,027
役 員 退 職 慰 労 金	58,151
災 害 に よ る 損 失	111,429
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,294,840
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	455,170
法 人 税 等 調 整 額	2,913
当 期 純 利 益	836,757

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	1,199,867	833,096	3,386,081	△10,783	5,408,261
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	494,900	494,900			989,800
剰 余 金 の 配 当			△ 39,078		△ 39,078
当 期 純 利 益			836,757		836,757
自 己 株 式 の 取 得				△ 2,734	△ 2,734
自 己 株 式 の 処 分			△ 3	34	31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	494,900	494,900	797,674	△ 2,699	1,784,775
平成20年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	4,183,756	△13,483	7,193,036

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	475,181	98,179	573,360	5,981,622
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行				989,800
剰 余 金 の 配 当				△ 39,078
当 期 純 利 益				836,757
自 己 株 式 の 取 得				△ 2,734
自 己 株 式 の 処 分				31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△235,631	△15,376	△251,007	△ 251,007
連結会計年度中の変動額合計	△235,631	△15,376	△251,007	1,533,767
平成20年3月31日 残高	239,550	82,803	322,353	7,515,390

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 トーカイ株式会社
東北精工株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 TDF興産株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 ITForging(Thailand)Co.,Ltd.

② 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-----|---|--------------------|
| ・製 | 品 | 総平均法によっております。 |
| ・材 | 料 | 総平均法によっております。 |
| ・仕掛 | 品 | 総平均法によっております。 |
| ・貯蔵 | 品 | 総平均法によっております。 |
| ・金 | 型 | 個別法による原価法によっております。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ23,293千円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ88,656千円減少しております。

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金
当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
国内連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 退職給付引当金
当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
- ホ. 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため過去の実績及び将来の見込み等を勘案して、主として内規による支給基準額を役員退職慰労引当金として積立てを行っております。
（追加情報）
当社は、平成19年5月18日開催の第120期取締役会において、経営改革の一環として、役員退職慰労金制度の見直しを行い、会社業績や成果との関連性の強い報酬体系とするため、平成19年6月22日開催の第120期定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同制度の廃止に伴い、従来の役員退職慰労金規定に基づく役員退職慰労金制度廃止日（同株主総会終結時）までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給することを同総会において決議いたしました。なお、退職慰労金は、取締役及び監査役の退任時に支給することといたします。

これにより、当連結会計年度に役員退職慰労金
58,151千円を特別損失に計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,196,192千円
機械装置及び運搬具	2,992,198千円
土地	1,359,898千円
計	5,548,289千円

上記の物件は、長期借入金1,041,978千円及び短期借入金530,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,750,167千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,057千株	2,828千株	一千株	15,885千株

(注) 普通株式の株式数の増加2,828千株は、第三者割当増資による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	31千株	8千株	0千株	39千株

(注) 自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

・配当金支払額

平成19年6月22日開催の第120回定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 39,078千円

1株当たり配当額 3円

基 準 日 平成19年3月31日

効 力 発 生 日 平成19年6月25日

・基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成20年6月20日開催の第121回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 47,538千円

1株当たり配当額 3円

基 準 日 平成20年3月31日

効 力 発 生 日 平成20年6月23日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 474円28銭

(2) 1株当たり当期純利益 55円06銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,002,272	流動負債	7,056,462
現金・預金	258,229	支払手形	900,373
受取手形	67,625	買掛金	3,542,226
売掛金	2,651,623	短期借入金	530,000
製品	79,442	一年内に返済する長期借入金	457,600
材料	157,311	一年内に返済する関係会社長期借入金	60,000
仕掛品	1,018,005	未払費用	445,637
金型	551,548	未払法人税等	218,687
貯蔵品	380,165	未払消費税等	48,159
前払費用	23,134	賞与引当金	200,538
繰延税金資産	147,560	設備関係支払手形	448,968
関係会社短期貸付金	50,000	その他	204,271
未収入金	580,883	固定負債	1,865,628
その他の他	37,060	長期借入金	925,000
貸倒引当金	△ 319	関係会社長期借入金	240,000
固定資産	7,278,832	繰延税金負債	55,605
有形固定資産	5,997,034	退職給付引当金	529,759
建物	537,836	その他	115,263
構築物	214,656	負債合計	8,922,090
機械・装置	3,142,034	(純資産の部)	
車輛・運搬具	18,281	株主資本	4,184,645
工具・器具・備品	203,466	資本金	1,694,767
土地	1,353,877	資本剰余金	1,327,996
建設仮勘定	526,882	資本準備金	1,327,996
無形固定資産	5,553	利益剰余金	1,175,365
施設利用権	1,152	利益準備金	88,147
ソフトウェア	4,401	その他利益剰余金	1,087,217
投資その他の資産	1,276,244	繰越利益剰余金	1,087,217
投資有価証券	353,280	自己株式	△ 13,483
関係会社株式	902,303	評価・換算差額等	174,368
長期前払費用	5,400	その他有価証券評価差額金	174,368
従業員長期貸付金	1,850	純資産合計	4,359,014
その他	13,410	負債純資産合計	13,281,105
資産合計	13,281,105		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,054,880
売 上 原 価	14,911,511
売 上 総 利 益	1,143,369
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	543,176
営 業 利 益	600,192
営 業 外 収 益	493,950
受 取 利 息	2,462
受 取 配 当 金	459,992
そ の 他 営 業 外 収 益	31,495
営 業 外 費 用	119,289
支 払 利 息	61,701
支 払 手 数 料	39,098
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 額	1,390
そ の 他 営 業 外 費 用	17,098
経 常 利 益	974,853
特 別 利 益	4,934
土 地 売 却 益	4,934
特 別 損 失	367,173
固 定 資 産 処 分 損	197,593
役 員 退 職 慰 労 金	58,151
災 害 に よ る 損 失	111,429
税 引 前 当 期 純 利 益	612,615
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	215,500
法 人 税 等 調 整 額	△ 41,840
当 期 純 利 益	438,955

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	本 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合		
平成19年3月31日 残高	1,199,867	833,096	833,096	88,147	687,344	775,491	△10,783	2,797,672
事業年度中の変動額								
新株の発行	494,900	494,900	494,900					989,800
剰余金の配当					△ 39,078	△ 39,078		△ 39,078
当期純利益					438,955	438,955		438,955
自己株式の取得							△ 2,734	△ 2,734
自己株式の処分					△ 3	△ 3	34	31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	494,900	494,900	494,900	-	399,873	399,873	△ 2,699	1,386,973
平成20年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	1,327,966	88,147	1,087,217	1,175,365	△13,483	4,184,645

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	340,975	340,975	3,138,647
事業年度中の変動額			
新株の発行			989,800
剰余金の配当			△ 39,078
当期純利益			438,955
自己株式の取得			△ 2,734
自己株式の処分			31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△166,607	△166,607	△ 166,607
事業年度中の変動額合計	△166,607	△166,607	1,220,366
平成20年3月31日 残高	174,368	174,368	4,359,014

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品・原材料 総平均法による原価法
 - ・仕掛品 総平均法による原価法
 - ・貯蔵品 総平均法による原価法
 - ・金型 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	7年～50年
機械・装置	3年～12年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,300千円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ62,929千円減少しております。

- ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、経営改革の一環として、役員退職慰労引当金制度の見直しを行い、会社業績や成果との関連性の強い報酬体系とするため、平成19年6月22日開催の第120期定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

同制度の廃止に伴い、従来の役員退職慰労金規定に基づく役員退職慰労金制度廃止日（同株主総会終結時）までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給することを同総会において決議いたしました。

なお退職慰労金は、取締役及び監査役の退任時に支給することといたします。

これにより、当事業年度に役員退職慰労金58,151千円を特別損失に計上しております。

(4) リース取引による処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産のうち

建 物	479,633千円
構 築 物	162,390千円
機 械 ・ 装 置	1,814,469千円
土 地	1,265,995千円
計	3,722,488千円

は工場財団抵当として長期借入金（一年内返済予定額を含む）882,600千円、短期借入金530,000千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,683,545千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 資 産

売 掛 金	1,485,653千円
未 収 入 金	245,288千円

② 負 債

買 掛 金	131,695千円
-------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売 上 高	8,841,928千円
② 仕 入 高	871,137千円
③ 受 取 配 当 金	453,691千円
④ 営業取引以外の取引高	14,952千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	31千株	8千株	0千株	39千株

(注) 自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産（流動）

賞与引当金	80,215千円
事業税	29,065千円
災害による損失	29,375千円
売掛金	24,420千円
その他	24,459千円
評価性引当額	△ 39,975千円
計	147,560千円

② 繰延税金資産（固定）

役員退職慰労引当金	24,109千円
退職給付引当金	211,903千円
投資有価証券評価損	145,049千円
土地評価損	19,476千円
その他	32,451千円
評価性引当額	△432,989千円
計	－千円

③ 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	55,605千円
--------------	----------

④ 繰延税金資産の純額

91,955千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(%)
法定実効税率	40.0
(調整)	
外国税額控除	△17.9
受取配当金	△ 5.5
売掛金	4.0
災害による損失	3.3
退職給付引当金	2.6
金型評価損否認	1.3
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1	年	内	8,040千円
1	年	超	22,110千円
合 計			30,150千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の容 業又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
その他 関係 会社	いすゞ自動車株式会社	40,644,857	各種自動車並びに内燃機関取扱いの製造・販売・修理	(被所有) 直接37.56% 間接1.20%	転 籍	当 社	当社鍛造品を納入	8,342,583	受取手形及び売掛金	1,334,176
					出 入	鍛 造	条鋼精算金	369,704	未収入金	130,641

(注) 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社鍛造品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 275円09銭

(2) 1株当たり当期純利益 28円88銭

なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 438,955千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 438,955千円

期中平均株式数 15,197,045株

9. 重要な後発事象に関する注記

1. 子会社の吸収合併

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東北精工株式会社と合併契約を締結し、同社を吸収合併することを決議いたしました。

(1) 合併の理由

当社の連結子会社である東北精工株式会社は、当社の100%子会社であり、当社鍛工品の機械加工を行っております。グループとして、より一層の合理化及び生産の効率化を図る為に当社は同社を吸収合併することといたしました。

(2) 合併要旨

① 合併の日程

合併契約承認取締役会 平成20年5月19日

合併契約締結 平成20年5月19日

合併契約承認株主総会

(合併会社) テーデーエフ株式会社

会社法第796条第3項に基づき、合併契約書承認株主総会は開催いたしません。

(被合併会社) 東北精工株式会社

会社法第784条第1項に基づき、合併契約書承認株主総会は開催いたしません。

合併期日（効力発生日） 平成20年7月1日（予定）

② 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、東北精工株式会社は解散いたします。

③ 被合併会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事会社の概要（平成20年3月31日現在）

(1) 商号	テーデーエフ株式会社（存続会社）	東北精工株式会社（消滅会社）
(2) 事業内容	自動車用鍛工品の製造・販売	自動車用鍛工品の機械加工
(3) 設立年月	大正7年4月	昭和53年12月
(4) 本店所在地	宮城県柴田郡村田町大字沼辺字方作39番地	宮城県刈田郡蔵王町宮字上原田東18番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 滝沢 聡	代表取締役社長 香坂佑二
(6) 資本金	1,694,767千円	50,000千円
(7) 発行済株式総数	15,885,928株	1,000株
(8) 純資産	4,359,014千円	141,650千円
(9) 総資産	13,281,105千円	507,818千円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持分比率	いすゞ自動車(株) 37.1%	テーデーエフ(株) 100%

(4) 合併後の状況

(1) 商号	テーデーエフ株式会社
(2) 事業内容	自動車用鍛工品の製造・販売
(3) 本店所在地	宮城県柴田郡村田町大字沼辺字方作39番地
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 滝沢 聡
(5) 資本金	1,694,767千円 (本合併による変動はありません)
(6) 決算期	3月31日
(7) 合併による業績への影響の見通し	100%子会社を吸収合併するものであり、当社への連結業績への影響はありません。 また、吸収合併による当社個別業績への影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

テーデーエフ株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 康夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テーデーエフ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テーデーエフ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

テーデーエフ株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 康夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テーデーエフ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

T D F 株式会社 監査役会

常勤監査役 松 沢 宏 一 ㊟

監 査 役 谷 勝 ㊟

監 査 役 袴 田 直 人 ㊟

(注) 常勤監査役松沢宏一及び監査役袴田直人は、会社法第2条16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

1. 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
2. 定時株主総会
毎年6月
3. 基準日
毎年3月31日（定時株主総会議決権行使株主確定日）その他必要
あるときは、あらかじめ公告いたします。
4. 株主名簿管理人
〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所
〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社 本店
同事務取扱所
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）
同 取 次 所
中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
（お知らせ）
住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求および配当金振込
指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託
銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。
●フリーダイヤル
0120-87-2031（24時間受付：自動音声案内）
●ホームページ
http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html
5. 公告掲載方法
下記の当社ホームページアドレスにおいて電子公告いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公
告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行いま
す。
<http://www.tdforge.co.jp/>
6. 1単元の株式数
1,000株
7. 上場取引所
東京証券取引所 第2部